

千代田九条の会 Newsletter Newsletter Newsletter Newsletter

ニューズレター No 8 (2006. 4 . 1 5)

<事務局連絡先> 千代田区猿楽町 1-3-5

よびかけ人代表 鍛冶俊秀、隅野隆徳、中川雄一郎

4月9日 明治大学で

加藤周一さん 伊藤真さん講演会 開かれる！

明治大学で軍縮平和研究所主催の講演会が開かれました。千代田九条の会に申し入れがあり、協賛で取り組むことにしたものです。1200名入るアカデミーコモン大ホールで開催されました。

3時開会、研究所所長の福田教授が開会のあいさつ。故宇都宮徳馬氏の遺志にもとづいて軍縮平和研究所が昨年、明治大学に引き継がれて設立されたことを紹介しました。

つづいて研究所が公募した懸賞論文で入選した5人の学生・高校生に表彰状の授与がありました。

伊藤真さん（伊藤塾塾長）が始めに講演。憲法は「権力」をしばり、「人権」を守るもの、とよく言われる。憲法とは国民が守るものではなく、公務員が守るもの。憲法は権力をしばるものであり、国民の人権を守るものであること。民主主義とは「多数決」を意味するものではなく、「少数意見」を尊重する事にある。「多数」がいつも正しいわけではない。ヒトラーのように、「権力」とは国民とかけ離れたものではなく、国民の多数派を意味するもの。人権を守るとは、弱者を強者から守ること。多数者（強者）を規制し、少数者（弱者）を守るものが憲法の大事な中心点と解明。

日本国憲法のもう一つの大事な点は、積極的非暴力平和主義であり、当時は世界でも画期的なものであったことを強調。軍事力では国民の声明と財産は守れない。もともと軍隊は国民の命と財産を守るためにあるのではない事を「常識の軍事学」を引用して説明し、憲法9条の1項と2項両方を守ることの重要性を訴えました。

加藤周一さんは、戦前の体験を語りつつ、今の状況が戦前の2.26事件のころに非常に似てきていることを指摘しました。戦争反対の声を弾圧する治安維持法の危険性は、

はじめ国民はわからなかった。その危険を実感したときはもう戦争へと突入して行った時期である事を述べ、今が大事である事を訴えました。また「自衛のため」という言葉には注意する事だと強調。

そもそも国際協力すべきものはCO2の削減、BSE問題、鳥インフルエンザ、南北問題などやるべき事はたくさんある事を紹介。むしろ軍事的脅威をなくす事が大事である事を強調しました。「なぜ日本が軍隊を持たなかったか。それはアジアの安全のためだ」と世界とアジアのためにも憲法九条を守る事を訴えました。

その後、加藤周一さん、伊藤真さん二人に、國弘正雄さんがコメンテーターとして加わり、対談が行なわれました。

日曜日の3時からという条件の中ではありませんでしたが、明治大学の教員や学生、千代田九条の会に関係する人々も多数参加し、大きな会場がうまりました。

2. シリーズ学習会 第2回の予定

「シリーズ学習会」第二回が5月に開催されます。タイトルは「私たちの憲法運動 - 経験交流」です。

会をつくった人もこれからの人もお互いに交流しあいましょう。

- ・日時 5月18日木曜日、午後6時半から
- ・会場 富士見区民館洋室A（飯田橋）
- ・会場費など 300円

3. 第8回事務局会議ひらく

「シリーズ学習会」第二回に向けた準備の打ち合わせをしました。

6月10日に開かれる全国の交流会に誰が参加するかを議論して決めました。

東京レベルの交流会の準備が始まります。その準備会に誰が参加するかを決めました。

事務局次長に新しく福島徳二さんを追加しました。これまでは中川雄一郎事務局長、

浅野義夫・内海精一の両事務局次長で進めてきました。